

標準処理期間

環境創造課で受け付けている許可申請は次のとおりです。

○静岡県立自然公園に係る事務手続き（許可申請等）

地 域	標準処理期間※	提出部数
特別地域（1，2，3種）	15日	1部

○南アルプス国立公園に係る事務手続き（許可申請等）

区 分	標準処理期間※	提出部数
市長権限	20日 (高山植物等の採取許可は15日)	1部
環境省 関東地方環境事務所権限	10日 (静岡県に進達するのに要する日数)	4部
環境省本省権限	10日 (静岡県に進達するのに要する日数)	5部

※申請の補正に要する期間、市の休日（土日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12/29 から翌年1/3 までの日）、申請の途中で申請者が申請内容を変更するための期間、審査のために必要なデータを追加するための期間は除く。